

令和4年度 職員募集予定(言語聴覚士)

雇用形態	常勤職員 ※採用から6ヶ月間は試用期間（諸条件に差異なし）とします。
募集職種・人数	言語聴覚士 1名
応募資格	(1) 言語聴覚士の有資格者または採用日までに取得見込の方 なお、採用日時点で当該資格所持が確認できない場合は、内定を取り消しとなります。 (2) 採用日時点において定年年齢（60歳）未満の方
業務内容	(1) 福祉型児童発達支援センター 対象：難聴児・肢体不自由児・知的障害児等 業務内容：①言語コミュニケーションの評価と指導、聴力検査等 ②療育および発達支援業務 (2) 相談・検査部門 対象：言語発達遅滞、吃音、構音障害などを持つ、主に就学前の児童 業務内容：①言語コミュニケーションの評価と指導、聴力検査等
給与	月給（指定言語聴覚士養成校卒業の場合）208,840円以上 ※月給には、地域手当が含まれます。 ※その他手当（時間外・住居・通勤・扶養・賞与【4.05カ月/年（令和3年度実績）、初年度は採用月に応じて減額されます】等）を別途支給 ※規定に基づく退職手当制度があります。 ※初任給は、学歴・前職等に応じて上記金額に加算される場合があります。
勤務先	千葉市療育センター（千葉市美浜区）・千葉市大宮学園（千葉市若葉区） ※千葉市以外の勤務地はありません。
勤務条件	勤務：週5日（週38時間45分勤務・時間外勤務の場合あり） 8:30～17:15 もしくは 8:45～17:30 ※勤務地により異なります。 休日：土日及び祝日・年末年始 特別休暇：結婚、出産、子の看護、介護、夏季（6日）他 有給休暇：毎年4/1に20日付与されます。
試験日程・内容	試験日程等詳細は、令和4年7月頃に当会ホームページに改めて掲載いたします。 令和4年8月から9月頃に試験を実施いたします。 《1次試験》令和4年8月から9月頃 適性検査・教養試験・作文試験・専門試験 《2次試験》令和4年9月頃 面接試験（※1次試験合格者のみ実施） 採用決定 令和4年9月下旬から10月上旬に採用者を決定します。
採用予定日	令和5年4月1日付け （既卒者の採用日については、相談に応じます。但し、原則として各月の1日となります。）
問い合わせ	〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階 千葉市社会福祉協議会 総務企画課施設経営班 採用担当（Tel043-209-8815）

○本会の概要等、詳細は本会HP（施設福祉部門）をご覧ください。

（<http://www.shafuku-chiba.jp/>）

○お問い合わせは平日にお願いいたします。（電子メールでのお問い合わせは、ご遠慮下さい。）

給与【初任給】

言語聴覚士

(言語聴覚士養成校卒)

職務経歴年数	初任給
新卒者	208,840円
5年	243,800円
10年	268,295円

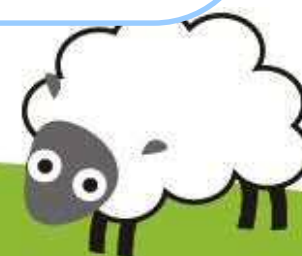
勤務地:千葉市療育センターもしくは千葉市大宮学園

業務内容:難聴・肢体不自由児・知的障害児の療育及び発達支援

勤務時間:8:30~17:15

8:45~17:30 (勤務地により異なります)

休日:原則として土日祝日及び年末年始



待遇について

年間休日

公休日

(令和3年度)
125日

有給休暇

20日
(次年度最大20日繰越、
年間最大40日も)

夏季休暇

6日
(6月～10月までに取得)

育児休暇

《育児休業(取得者)》

令和3年度実績
5名(男0名・女5)
※育児休業対象者の
取得率100%

特別休暇

職員の結婚休暇

配偶者の出産休暇

子の看護休暇

忌引休暇

孫の看護休暇

父母の祭日休暇

短期介護休暇

社会貢献休暇

女性職員の生理休暇

ドナー休暇

妻の産前産後における男性職員の育児参加休暇

などなど

※令和3年度

